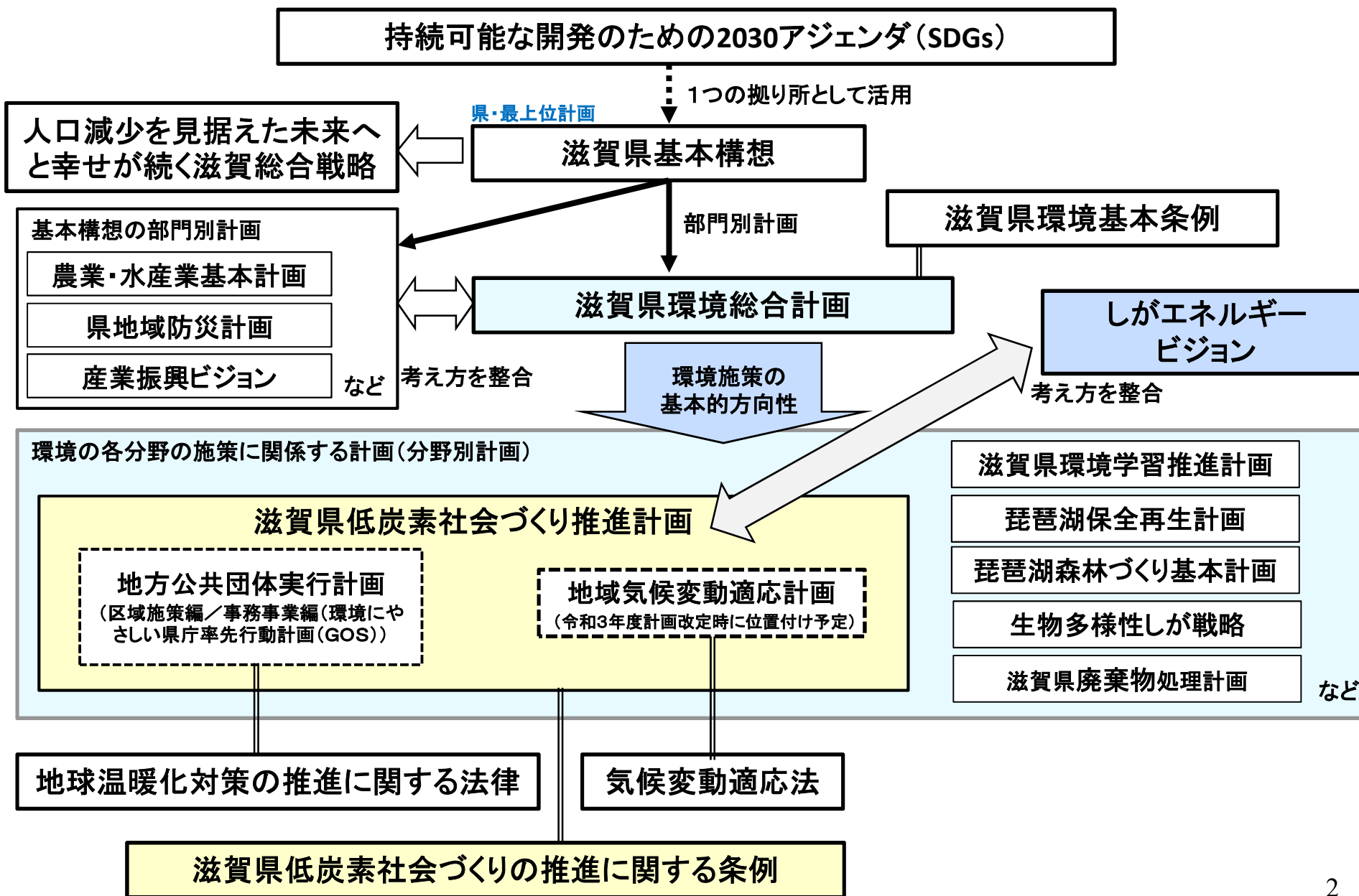


滋賀県で策定している 主な計画の概要

各計画の関係



滋賀県基本構想

変わる滋賀続く幸せ
-Evolving SHIGA-

平成31年（2019年）3月策定

※Evolving SHIGA: 外部の環境変化に合わせ、伝統・文化や先人の知恵などを生かしながら、柔軟に発展していく滋賀の姿を「evolving(進化)」という言葉で表現したもの。

「滋賀県基本構想」で目指す2030年の姿

基本理念の実現に向け、みんなで目指す 2030 年の姿。

SDGs の特徴でもある、経済、社会、環境の 三側面のバランスの取れた持続可能な滋賀を目指す。

この実現のため、行政だけではなく、県民一人ひとり、また、NPO、企業、大学等の多様な主体が共通の思いを持ち、互いに連携しながら取組を進めていく。

人 自分らしい未来を描ける生き方

年齢、性別、病気・障害の有無などにかかわらず、誰もが生涯を通じ、様々なつながりの中で自分らしくからだもこころも健やかな生活を送ることができるようになり、健康寿命が延びています。

また、より自分らしい「柔軟で多様なライフコース」を自由に選択し、生涯現役で活躍することや、何度でも再挑戦することができるようになっていきます。

社会 未来を支える多様な社会基盤

ハードとソフトの両面から、地域の特性に配慮した社会基盤の整備が進み、これまで以上に安全・安心な生活や産業活動を支えています。

経済 自分らしい未来を描ける生き方

環境や社会への配慮、ICT、IoT、AI、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、Society5.0 時代における滋賀の成長を支える多様な産業と雇用が創出されています。

環境 未来につなげる豊かな自然の恵み

すべての人や企業などが環境に配慮した暮らしや産業活動を行うとともに、多様な主体が環境保全活動に取り組み、地域資源を活用した健全な循環のもと、琵琶湖をはじめ、すべてのいのちの基盤となる環境からの恵みがあふれています。

【目指す姿の実現に向けて活かすべき滋賀県の特徴】

- 全国トップクラスの健康長寿県
- 大学等の知的資源の集積と自ら学ぶ姿勢を持つ県民性
- スポーツや運動に親しむ県民性
- 近江商人「三方よし」の理念
- 自分たちの地域を自分たちで守る住民自治の実践
- 一人ひとりの存在を光とする共生社会の精神
- 経済圏の結節点に位置し、太平洋側にも日本海側にもアクセス良好な恵まれた地理的条件
- 研究開発拠点の集積による特色あるモノづくり
- 豊かな歴史や文化芸術
- 恵まれた自然環境・生活文化
- 琵琶湖と共生する環境に配慮した特色ある農林水産業と多彩な食文化
- 様々な価値を有する「国民的資産」琵琶湖
- 森・川・里・湖がつながった環境
- 世界の湖沼環境保全などへの貢献

県の施策の方向性



「人生100年時代」と言われる長寿の時代の中、誰もが生涯を通じ、自分らしくからだも心も健やかな生活を送ることができ、柔軟なライフコースを自由に描くことができるよう、環境の整備を進めます。

- 生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防
- 生まれてから人生の最終段階まで切れ目のない適切な医療福祉サービスの提供
- 誰もが居場所や生きがいを持ち、生涯を通じて自分らしく活躍できる社会づくり
- 社会全体で子どもを育む環境の整備
- 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育
- 生涯学び続け、様々な分野で活躍し続けることができる社会づくり

<具体的な取組事例>

健康寿命日本一／病気予防／地域医療福祉／こころの健康／文化・スポーツ／子育て・教育
リカレント教育／再挑戦／テレワーク

経済

世界の経済情勢の変化や技術革新が激しく、就業構造の変化が続く中、グローバルな経営視点や先端技術等により、競争力を有する県内産業の創出と、多様な人材の育成・確保や事業承継を支援します。

- グローバルな経営視点や先端技術等による競争力を有する強い県内産業の創出
- 働き方の多様化と働く場の魅力向上による多様な人材の確保と事業承継の支援
- 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

<具体的な取組事例>

IoT / AI / イノベーション / ESG 経営 / ダイバーシティ / 高度人材育成 / 事業承継
スマート農業 / オーガニック / 観光・魅力発信

県の施策の方向性

社会

人口減少、高齢化の進展により、地域それぞれの状況が変わっていく中、地域社会を支える基盤として、道路や河川、ICT環境などの社会インフラの整備や、多様な人々の参加による住民が主体となった地域づくりなどを進めます。

- 社会インフラの整備とコンパクトで移動・交流しやすいまちづくり
- 自分たちの身近な暮らしを支える、安全・安心な地域づくり
- 農山漁村の持つ多面的価値の持続可能な継承
- 多様性を認め、互いに支え合う共生社会づくり

<具体的な取組事例>

強靱なインフラ／コンパクトなまち／ICT 基盤／地域公共交通／地域コミュニティ／農山漁村
安全・安心／自然災害への備え／共生社会

環境

持続可能な社会経済活動が世界の潮流となる中、すべてのいのちの基盤として、琵琶湖や環境の保全再生と活用や、地球規模の環境問題への対応、持続可能な社会づくりを担う人材の育成などを進めます。

- 琵琶湖を取り巻く環境の保全再生と自然の恵みの活用
- 気候変動への対応と環境負荷の低減
- 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

<具体的な取組事例>

琵琶湖の保全再生・活用／地域資源の循環／気候変動への対応／低炭素・脱炭素社会
やまの健康／環境を支える人育て

**人口減少を見据えた
未来へと幸せが続く
滋賀総合戦略**

令和元年（2020年）3月策定

(参考) 滋賀県の人口・世帯数の推移

○ 滋賀県では、人口、世帯数とも年々増加傾向にあり、人口の伸びに対して世帯数の伸びが大きく、1990年度(平成2年度)から2015年度(平成27年度)で、人口は約1.2倍、世帯数は約1.5倍となっている。

図 人口・世帯数の推移

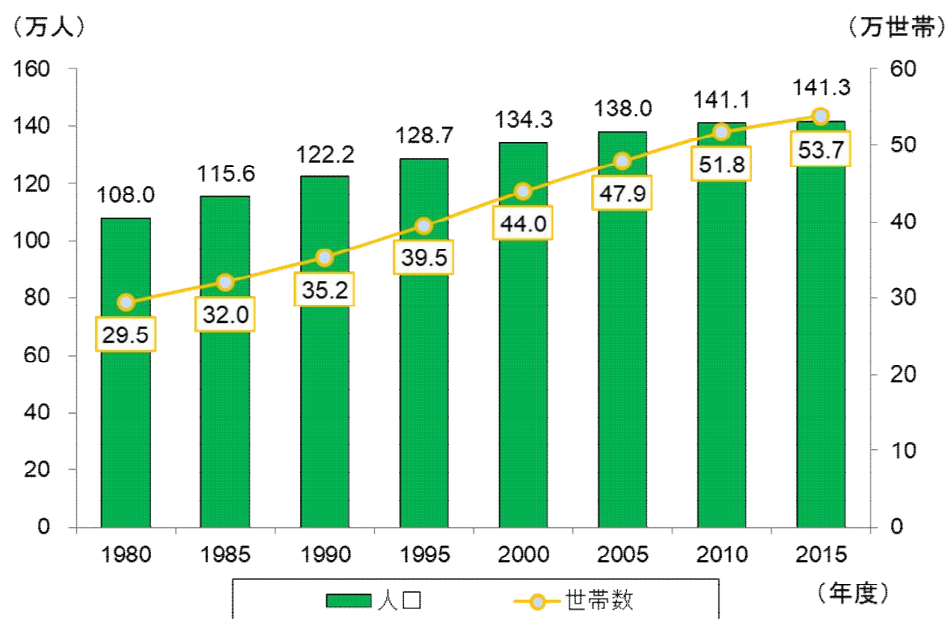
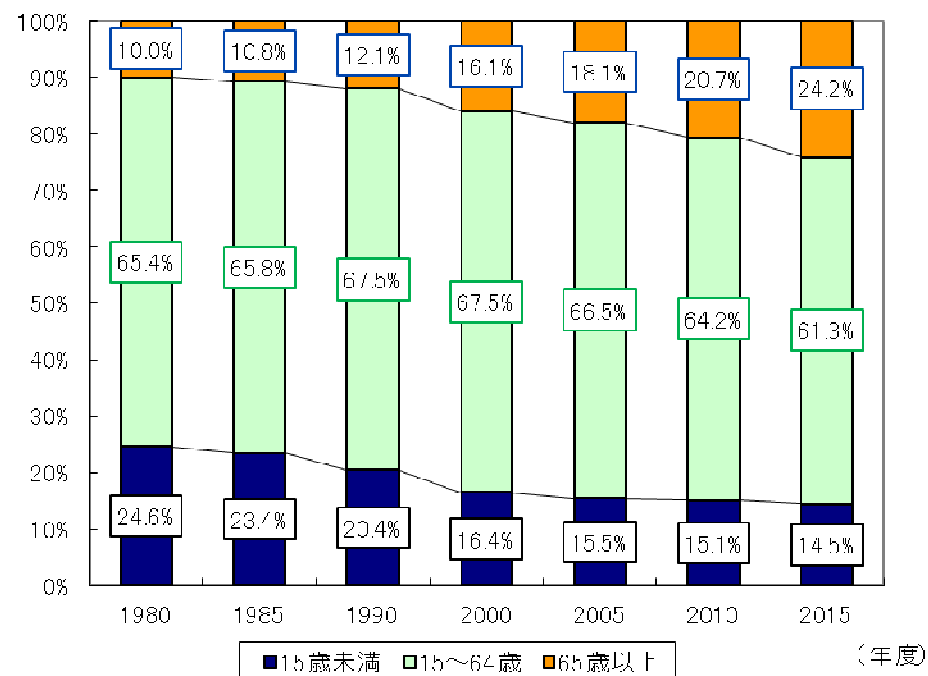


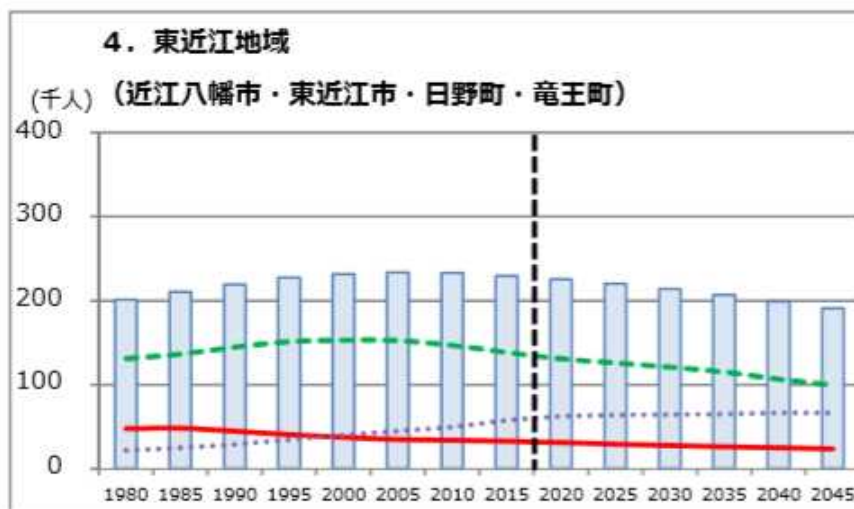
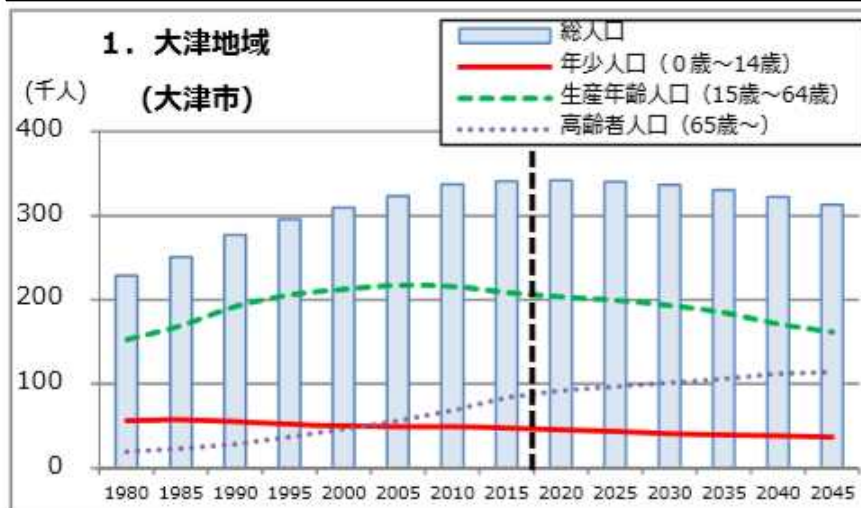
図 年齢別人口の推移



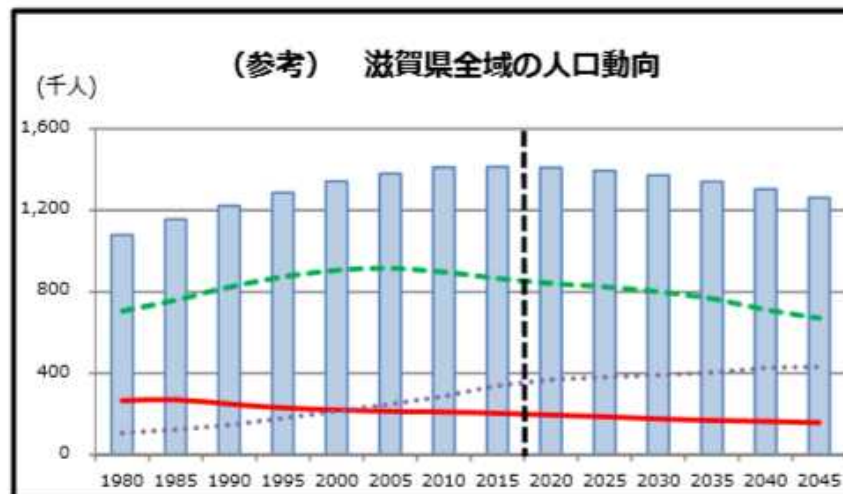
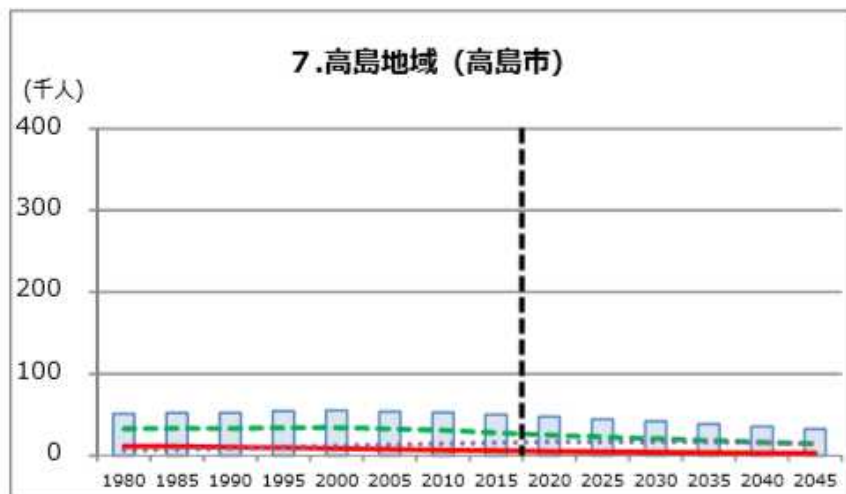
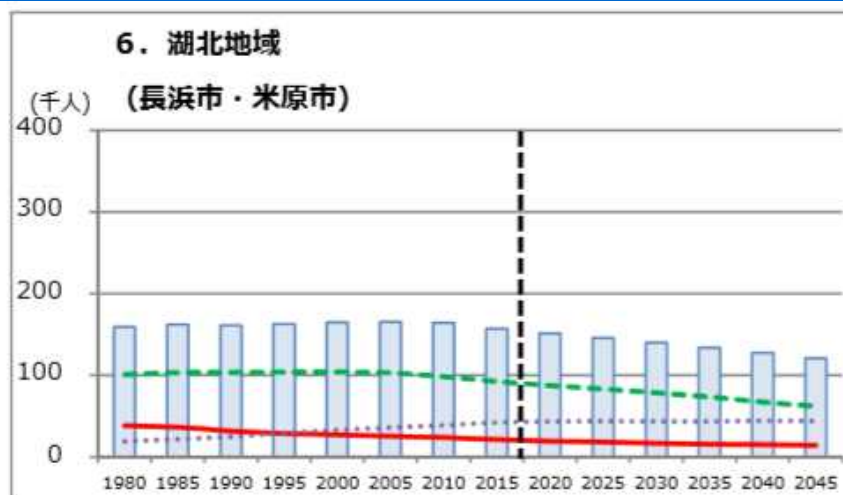
【出典】総務省「国勢調査」

滋賀県の人口動向

- 県人口は今後、徐々に減少。少子高齢化が進むと推測されている。
- 地域別では、大津地域では2020年頃まで、南部地域では2035年頃まで人口は増加すると予測される一方、湖北地域では既に2000年から人口が減少。
- 都市部(南部地域)と中山間地域(湖北・高島地域等)で人口動向は二分化する傾向が見られる。



滋賀県の人口動向



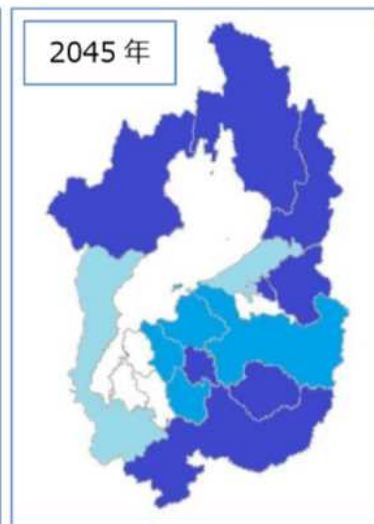
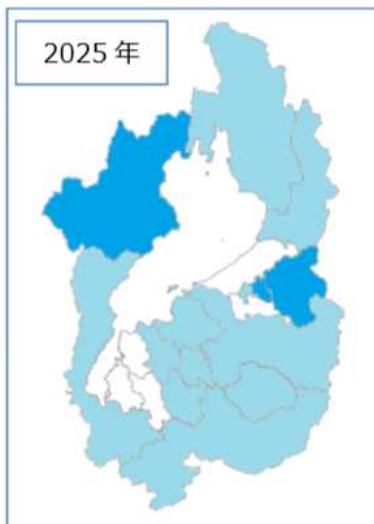
【出典】滋賀県総合戦略(令和元年(2020年)3月)

2030年の見通し

【中山間地域】 地域コミュニティの弱体化、経済活力の低下、労働力不足、社会資本の維持や県土保全等への影響が懸念される

【都市部】 人口増加と都市化が続く。既存コミュニティの衰退、新しいコミュニティづくりや地域活動への参加の促進などが課題。

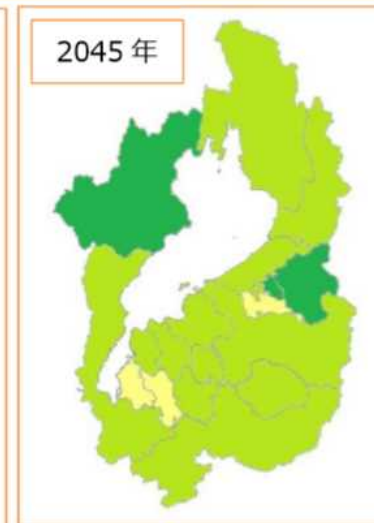
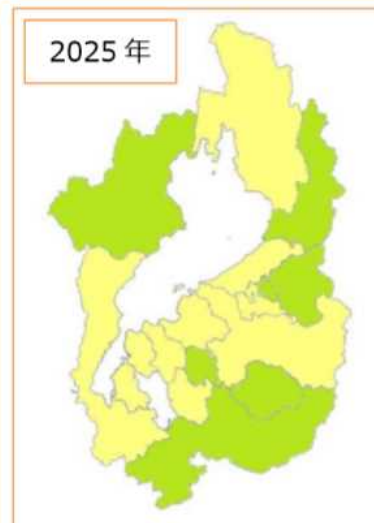
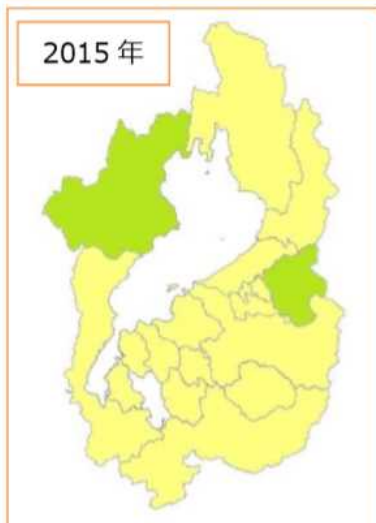
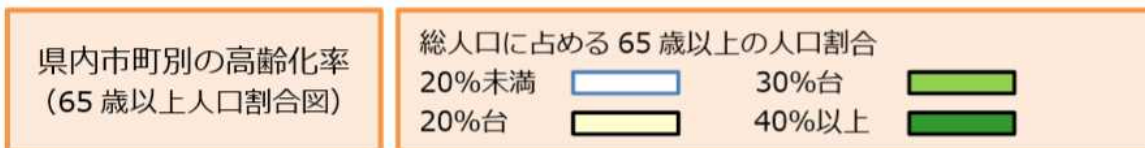
市域別の人口動向



○ 県内19市町のうち、南部地域の3市および愛荘町以外の15市町において人口は減少。少子高齢化が進行。

○ 甲良町で40%以上、高島市、竜王町・多賀町で30%以上の人口減。

○ 草津市、栗東市、愛荘町以外の16市町において高齢化率が30%超。40%を超える市町も出現する。



【資料】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（平成30年推計）」

人口の変化により今後生じると想定されている影響

■暮らしに与える影響

○ 地域コミュニティの弱体化

都市部、農村部いずれのコミュニティにおいても、住民の減少に伴って、**組織基盤が弱体化**するとともに地域の活力が低下することが懸念されます。特に農村部においては**集落としての機能が低下**し、集落そのものが維持できなくなるおそれがあります。

○ 地域文化の伝承が困難

地域社会で維持されてきた伝統的な祭りや行事の担い手の確保が一層困難となり、**地域文化の伝承が困難**になることが懸念されます。

○ 医療・介護従事者の不足

高齢者の増加により**医療・介護従事者の不足**が深刻化することが懸念されます。特に、2045年頃まで、団塊ジュニア世代の高齢化に伴う医療・介護需要の増加が見込まれます。

○ 空き家の増加と都市のスポンジ化

空き家、空き店舗は、建物の倒壊の危険があり、また、街並みや景観を阻害する要因となるとともに、定住人口の減少を加速化させ、さらには犯罪の温床になる可能性も考えられます。また、都市の拠点として都市機能や居住を誘導すべきエリアにおいても、小さな敷地単位で低未利用地が散発的に発生する「都市のスポンジ化」が進行し、住民の生活を支える各種サービスや施設の機能・利便性が低下するおそれがあります。

○ 地域防災活動や防犯・交通安全活動の弱体化

地域コミュニティの人的、組織的基盤が弱体化すると、共助の精神による**地域の自主防災活動や防犯・交通安全活動が低下**するおそれがあります。

○ バス路線の廃止や商店街の衰退、商店の減少などによる日常生活への支障

自らの交通手段を持たない高齢者や学童等にとって必要不可欠な路線バスなどの**公共交通機関が、利用者の減少により存続が難しくなる**ことや、**商店街の衰退、商店の減少**により、身近な地域における日常の買い物や生活に必要なサービスの享受に困難を感じるなど、日常生活に支障が出ることが考えられます。

■地域経済に与える影響

○消費の減少による経済活力の低下

人口の減少により、消費が減少し、国内市場の縮小を通じて**経済活力が低下**していくことが考えられます。

○生産年齢人口(労働人口)の減少による労働力の不足

生産年齢人口の減少により、**地域の産業を担う労働力が不足**することが懸念されます。一方で、AI(人工知能)やロボットをはじめ**労働力を補う技術の進展**に伴い、就業構造が変化するとともに、テレワークや副業・兼業、定年延長などにより、労働者の働き方も多様化していく可能性があります。

○熟練した技術の継承が困難

担い手の不足により、熟練した技術の継承が困難になり、**地場産業や地域の伝統産業が衰退**するなど、モノづくりで発展してきた本県の優位性が失われる可能性があります。

■地方行政に与える影響

○公共施設や社会インフラの維持が困難

人口減少によって担い手の不足や税収が減少することも想定されることから、公共施設や道路、上下水道、農業水利施設などの**社会インフラの維持が困難**になることが懸念されます。

⇒ 社会インフラの老朽化は、今後さらに甚大になる気候変動被害を増大させる可能性も指摘されている。

○扶助費の比率の拡大

生産年齢人口が減少することにより税収の減少が想定される一方、高齢者人口が増加することにより財政全体に占める扶助費の比率が拡大し、財政のひっばくを招くおそれがあります。

■その他の影響

○ 県土の保全に影響

人口減少により、農村では担い手が減少することで耕作放棄地が増え、また、山村では手入れがされない森林や境界が不明な森林が増えることが懸念されます。このような管理が行き届かない農地や森林が増えると、水源かん養機能をはじめとする多面的機能が十分に発揮されなくなるおそれが生じます。

○ 琵琶湖など良好な自然環境の保全

自然環境に負荷を与える人間活動、開発等が減少することで汚濁負荷が削減されると、琵琶湖や河川等の環境が改善され、良好な自然環境の保全につながることを考えられる一方で、環境保全の担い手が減少することも懸念されます。

○ ゆとりのある住環境や生活が実現

住宅や公園など生活空間に余裕ができ、これまでよりもゆとりのある生活を実現できる可能性があります。

○ 教育環境の変化

児童、生徒数が減少し、学校の小規模化が進むことにより、子どもたちが集団の中で切磋琢磨したり、多様な考え方に触れたりする機会が少なくなることが懸念される一方、地域の特性を活かした教育や、少人数によるきめ細かな指導が行いやすくなるなど、教育環境が変化することが考えられます。また、学生数の減少により、県内の高等教育機関にも影響が出ることが懸念されます。

○ 外国人人口の増加

近年の外国人観光客や労働者の増加傾向に加え、出入国管理法改正に伴い、本県の外国人人口は今後も一定数増加することが見込まれ、地域における適正・円滑な受入れと多文化共生社会の実現に向けた取組の充実が求められます。

目指す将来像(2040年頃)

ひと

- ・年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯、自分らしく、からだも心も健やかな生活を送ることができる社会。
- ・多様な働き方と、結婚・出産・子育て、介護、学びなど、仕事や家庭、地域での役割、余暇の過ごし方などを通して、幸せを感じ続ける社会。

しごと

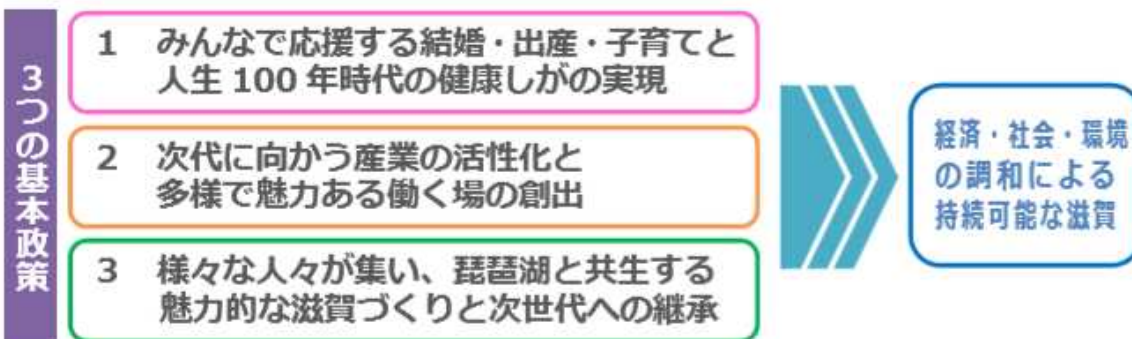
- ・地域の価値や魅力が県内外で共有され、地域に集う人や企業が、その魅力を維持・向上させるとともに、農山村地域と地方都市部のいずれにも人・モノ・資金・情報が循環し、自然と共生した持続可能な地域づくりの進んだ社会。
- ・ソフトとハードの両面から、地域の特性に配慮した社会インフラの整備・維持管理とその担い手の確保・育成や、移動・交通の仕組みづくりが進み、これまで以上に安全・安心な暮らしや産業活動を支える社会。

まち

- ・多様化・国際化が進む社会において、成長市場・成長分野を意識した産業の創出・転換や事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、第4次産業革命を通じてSociety5.0が実現。
- ・滋賀の成長を支える多様な産業と魅力ある雇用の場が創出され、多彩な人材が定着。

実現のための戦略

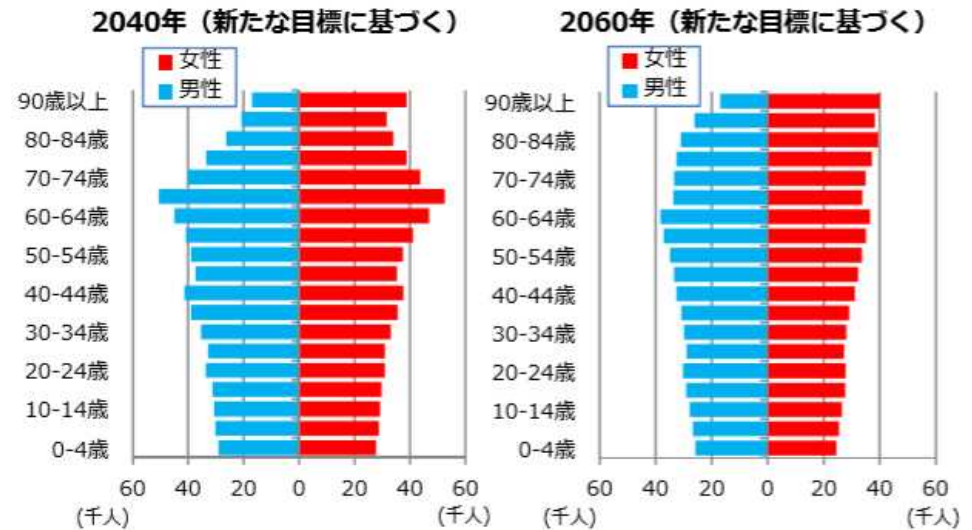
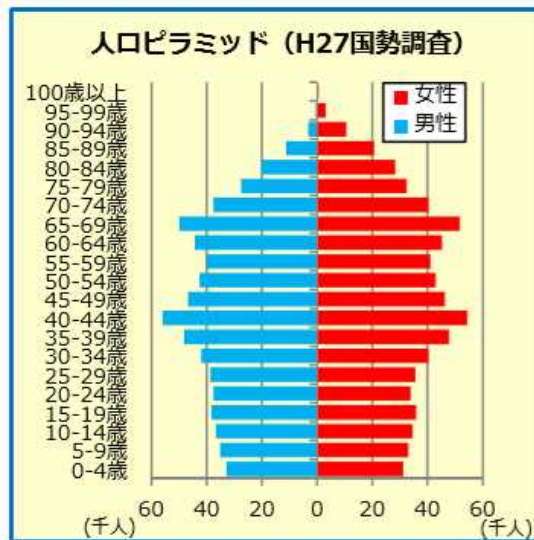
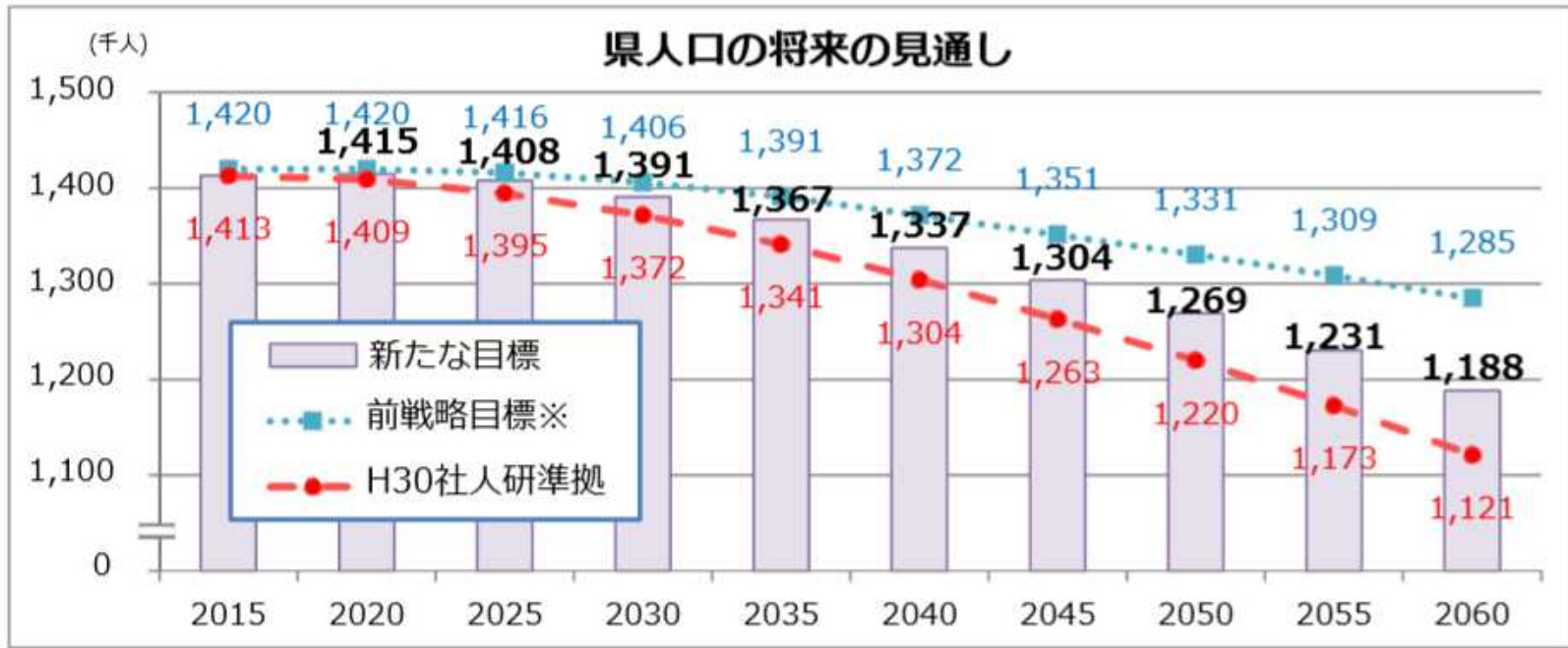
(1) 基本政策



(2) 重視する視点

- ① 若い世代への支援と転入の拡大
- ② Society 5.0を見据えた産業の振興
- ③ 誰もが活躍できる共生社会の実現
- ④ 「関係人口」等の創出・拡大
- ⑤ 人口減少が進む地域への対応

目指す将来像(人口目標)



第五次滋賀県環境総合計画

平成31年（2019年）3月策定

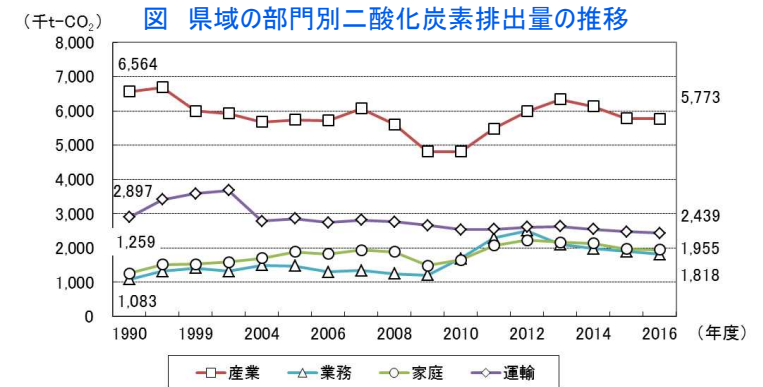
現状

低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

[気候変動]

県域からの温室効果ガス総排出量は2013年度(計画基準年度)比で減少。一方で、家庭・業務部門からの排出量は1990年度比で増加。また、同総排出量の約半分が事業所由来。

気温上昇や降水量の変化などの気候変動の影響は、県内でも農作物の品質低下、自然災害の発生、琵琶湖をはじめとする自然生態系の変化、経済・産業活動・県民生活への影響として幅広い分野で顕在化。



[環境リスク]

大気汚染や水質汚濁など、人の健康や生活環境への環境リスクは、排出源対策などにより抑制。

県民の環境リスクへの関心は高まり、県内でも大型台風の接近による環境汚染事故が発生。

[循環型社会]

家庭や企業の取組により、一般廃棄物発生量は減少傾向、産業廃棄物発生量は横ばい傾向。

大雨時の漂着ごみや、気象災害による災害廃棄物も発生しており、廃棄物の適正管理が必要となっている。

2030年の見通し

- ・再エネの利用拡大や技術革新により地域での省エネは推進される一方、世界的にはエネルギー需要が拡大。
- ・下水道施設や治山施設等、既設環境インフラの老朽化が進み、気候変動の影響を受けやすくなると想定。
- ・気温上昇や降水量の更なる変化により、水資源・水環境、自然生態系、農林水産業、自然災害、経済・産業活動など幅広い分野に影響は顕在化。一方で、県民の安全安心な生活へのニーズは高い状態が続くと想定。

現状

琵琶湖環境の再生と承継

[琵琶湖の保全再生]

琵琶湖や流入河川の水質は改善の一方で、生態系の課題は顕在化。

(在来魚介類の減少、大量の水草繁茂、外来種の定着、植物プランクトン種の変化など)

平成30年(2018年)から平成31年(2019年)にかけては、観測以来初めて北湖の一部水域で全層循環が観測されず。

図 琵琶湖の漁獲量と琵琶湖水質(透明度)の変化

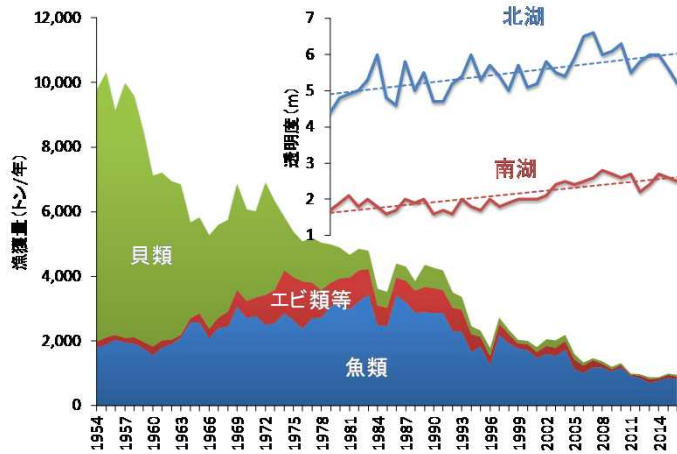
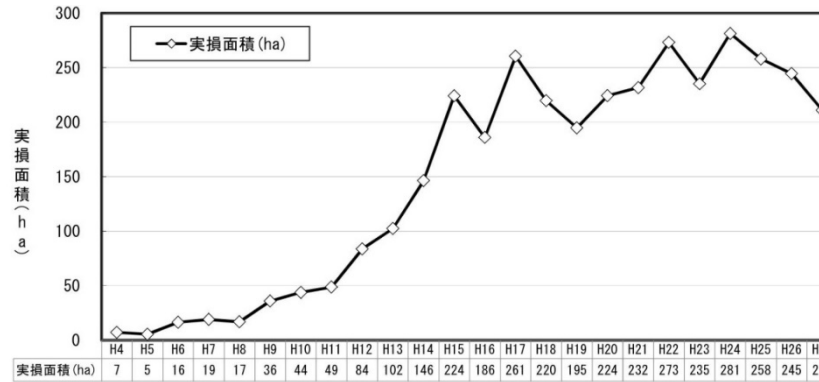


図 ニホンジカによる林業被害(実損面積)の変化



(資料)滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)
:県森林保全課調べ



ニホンジカによる皮はぎ被害

[生物多様性]

開発等による生物の生息・生育環境の消失だけでなく、人の手が入らなくなったことによる影響が顕在化。

林業が衰退したことにより管理が十分でない人工林が増加し、ニホンジカの生息数が増加し生態系や林業、生活環境への被害が発生。

2030年の見通し

・琵琶湖への流入負荷は低減。水質は改善される一方で、魚介類の産卵・生息環境や生態系バランスが改善されなければ在来魚介類の回復にはつながらないとも指摘される。琵琶湖においても気候変動の影響(短時間強雨の増、無降水日の増、降雪量の減)が顕在化する可能性も考えられる。

・耕作放棄地や管理の行き届かない森林の増加が獣害を継続させるとともに、気候変動被害(風倒木・山腹崩壊)を増大させる可能性も考えられる。

現状

環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

[環境学習]

場や機会の提供、滋賀の豊かな地域資源を活かした取組、活動支援

図 (左) 低炭素学習支援事業の実施(緩和策・適応策)
(右) 適応策を普及するためのパンフレット



[ライフスタイル・ビジネススタイル]

エネルギー使用量の減、ごみの削減、環境こだわり農業の取組拡大

図 家庭1世帯当たりのエネルギー使用量・1人1日当たりのごみの排出量

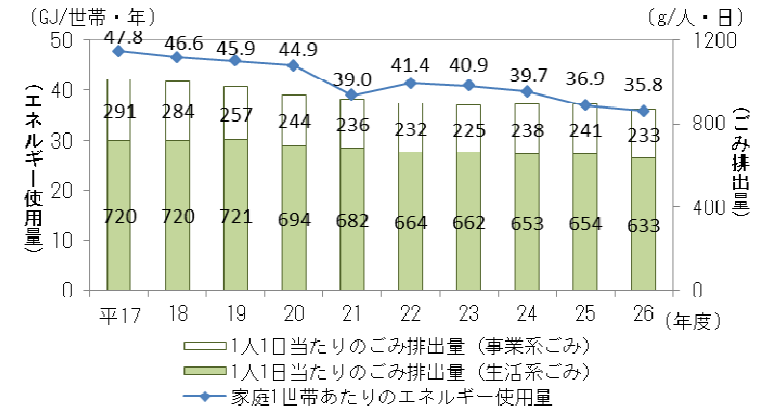
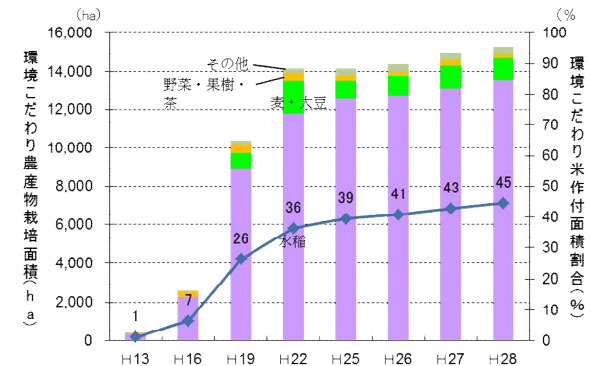


図 環境こだわり農産物の栽培面積、
水稲における環境こだわり農産物栽培面積の割合



2030年の見通し

- ・地球温暖化影響の顕在化による関心の高まり。IoTやAIをはじめとする技術革新の進展
- ・SDGsや気候変動枠組条約等の国際的枠組の下で取組が推進。
(ESG投資の推進。エネルギーの分散により、気候変動に強いまちづくりの推進。)

今後の環境政策の方向性

平成31年（2019年）3月「第五次滋賀県環境総合計画」策定

（目標） ～環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築～



<先人がやってきたこと = 私たちがやろうとしていること>

山・森林、川、農地、湖、生きもの、人、歴史などの地域資源に価値を見出し、そこに経済の循環を産み出すことで、持続可能な地域社会のシステムを作ること。

今後の 方向性

琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

[琵琶湖の保全再生・活用]

- ・在来魚介類のにぎわい復活に向けた調査研究
- ・南湖の重点的な保全、再生
- ・県産の農林水産物の利用促進
- ・生態系を含めた新たな有機物指標の導入
- ・琵琶湖環境と関わる機会の充実

気候変動への対応・環境負荷の低減

[気候変動]

- ・脱炭素社会を目指す「緩和策」の推進
- ・気候変動影響の把握と「適応策」の推進
- ・更なる省エネ、節電の推進
- ・地域資源を活かした再エネ導入の推進
- ・下水道における未利用資源の有効活用の推進
- ・エネルギー関連産業の推進、適応・緩和技術開発推進

持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着

[環境学習]・学習推進を人材育成と確保、多様な主体の参加、交流、連携のための仕組みづくり

[環境とのつながり・関わり]・環境配慮製品等の利用促進、環境保全技術や製品の開発、地産地消の推進

[環境インフラ等]・下水道事業の防災減災対策、老朽化対策の推進、治山施設の点検診断補修、グリーンインフラ

[調査研究・技術開発]・水、大気環境の継続監視、琵琶湖環境研究推進機構の取組、国立環境研究所等との連携

[生物多様性の確保・森林の多面的機能の発揮]

- ・多様な主体による侵略的外来生物の監視や防除活動への支援、社会経済活動へ生物多様性の視点の取組
- ・再造林による森林の更新、森林資源の循環の促進、活力ある林業の推進、県産材の安定供給体制の確立と利用の推進
- ・人材の育成確保、森林山村の活性化

[環境リスク]

- ・工場等の自主管理体制の構築、環境事故防止の取組推進、リスクコミュニケーションの推進

[循環型社会]

- ・プラスチックごみ、食品ロスの一層の削減
- ・災害廃棄物処理体制の推進

しがエネルギービジョン

～原発に依存しない新しいエネルギー社会の実現に向けて～

平成28年（2016年）3月策定
＜令和3年度（2021年度）改定予定＞

基本方針(重点施策の方向性)～4つの柱～

● エネルギーを『減らす』

省エネ行動の実践や、省エネ性能が高い機器の使用、住宅や建物の省エネルギー性能を高めるなど、省エネルギー・節電を推進

● エネルギーを『創る』

太陽光、小水力、バイオマスなど再生可能エネルギーを家庭や事業所、地域等で導入促進

● エネルギーを『賢く使う』

天然ガスコージェネレーションや蓄電池の普及、地域内でエネルギーを融通するスマートコミュニティの構築など、エネルギーの効率的な活用を推進

● 3つの取組を『支える』

本県に集積するエネルギー関連産業の振興や、産学官によるエネルギー関連の技術開発を促進



8つの重点プロジェクト

基本方針（4つの柱）	8つの重点プロジェクト
<p>●エネルギーを『減らす』 ≪省エネルギー・節電の推進≫</p>	<p>(1) 省エネルギー・節電推進プロジェクト  ・省エネ型ライフスタイル、省エネ機器使用等</p>
<p>●エネルギーを『創る』 ≪再生可能エネルギーの導入促進≫</p>	<p>(2) 再生可能エネルギー総合推進プロジェクト  ・太陽光発電、再生可能エネルギー熱</p>
	<p>(3) 小水力利用促進プロジェクト  ・農山村地域における小水力発電等</p>
	<p>(4) バイオマス利用促進プロジェクト  ・木質バイオマスや廃棄物のエネルギー利用</p>
	<p>(5) エネルギー自治推進プロジェクト  ・地域での取組推進、災害対応強化</p>
	<p>●エネルギーを『賢く使う』 ≪エネルギーの効率的な活用の推進≫</p>
<p>●3つの取組を『支える』 ≪エネルギー関連産業の振興、技術開発の促進≫</p>	<p>(7) スマートコミュニティ推進プロジェクト  ・地域の実状に応じたスマートコミュニティ構築</p>
	<p>(8) 産業振興・技術開発促進プロジェクト  ・産学官連携によるエネ関連技術開発等</p>

しがエネルギービジョンの進捗状況

	2010年		2014年		2018年		2030年		伸び率 (2010年→ 2018年)
		構成比		構成比		構成比		構成比	
電力供給量	154.3 億kWh	100.0 %	147.3 億kWh	100.0 %	140.6 億kWh	100.0 %	132.5 億kWh	100.0 %	0.91 倍
大規模電源(県外から供給される電源)	143.3 億kWh	92.9 %	130.9 億kWh	88.9 %	116.3 億kWh	82.7 %	91.4 億kWh	68.9 %	0.81 倍
分散型電源(県内で供給される電源)	11.0 億kWh	7.1 %	16.4 億kWh	11.1 %	24.3 億kWh	17.3 %	41.2 億kWh	31.1 %	2.21 倍
再生可能エネルギー	2.0 億kWh	1.3 %	6.0 億kWh	4.1 %	12.3 億kWh	8.7 %	20.6 億kWh	15.6 %	6.29 倍
再生可能エネルギー(下記以外)	0.6 億kWh	0.4 %	4.7 億kWh	3.2 %	10.9 億kWh	7.8 %	19.3 億kWh	14.6 %	17.98 倍
既設水力発電分	1.3 億kWh	0.9 %	1.3 億kWh	0.9 %	1.3 億kWh	1.0 %	1.3 億kWh	1.0 %	1.00 倍
天然ガスコージェネレーション + 燃料電池	9.0 億kWh	5.8 %	10.3 億kWh	7.0 %	12.0 億kWh	8.5 %	20.5 億kWh	15.5 %	1.33 倍

【電力供給量の内訳】 (億kWh)



滋賀県産業振興ビジョン2030

変化への挑戦 (Challenge for Change)

～受け継いだ強みを活かし、次代を見据えた新たな価値の共創～

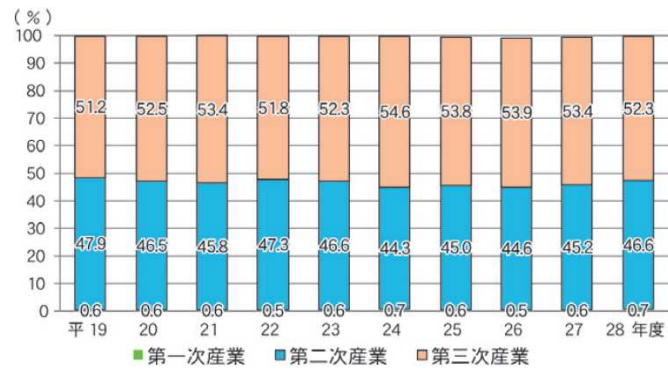
令和2年(2020年)3月改定

(参考) 滋賀県の産業構造



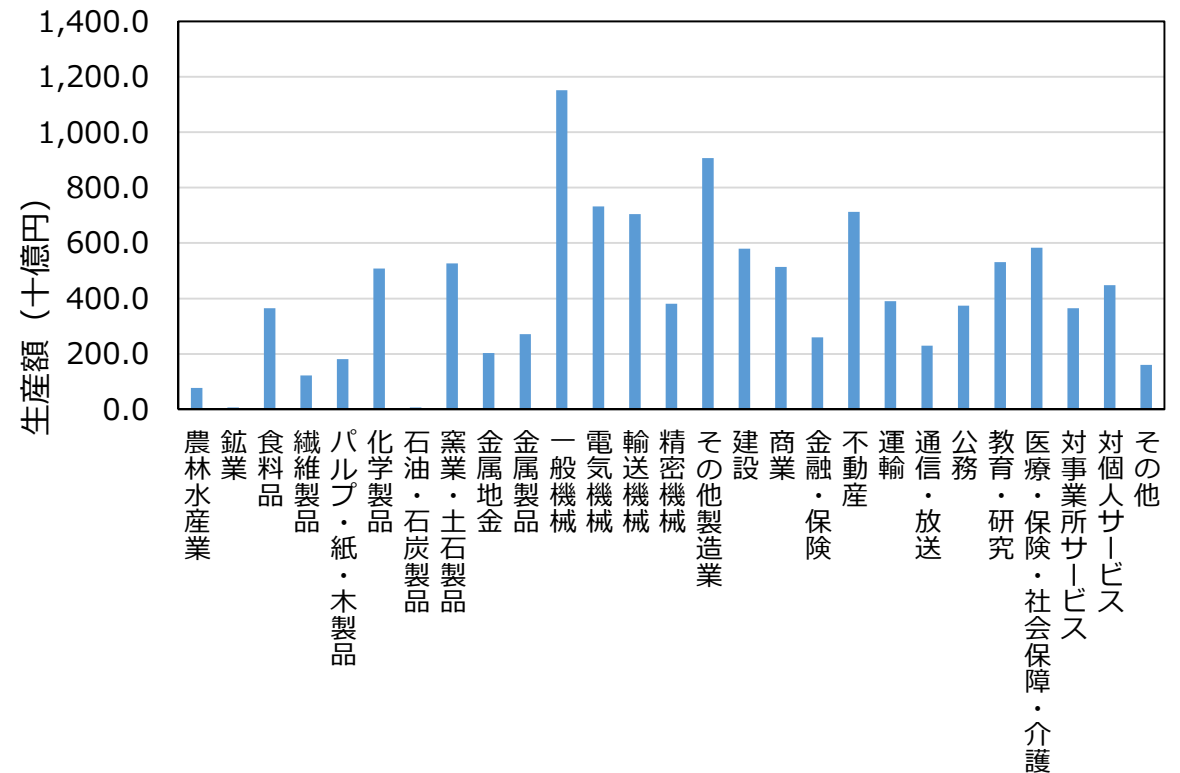
滋賀県

◆ 県内総生産の構成比の推移



※県内総生産には「輸入品に課される税・関税」「(控除) 総資本形成に係る消費税」が含まれるため、合計は 100% とはなりません。
【出典：滋賀県統計課「平成 28 年度滋賀県民経済計算」】

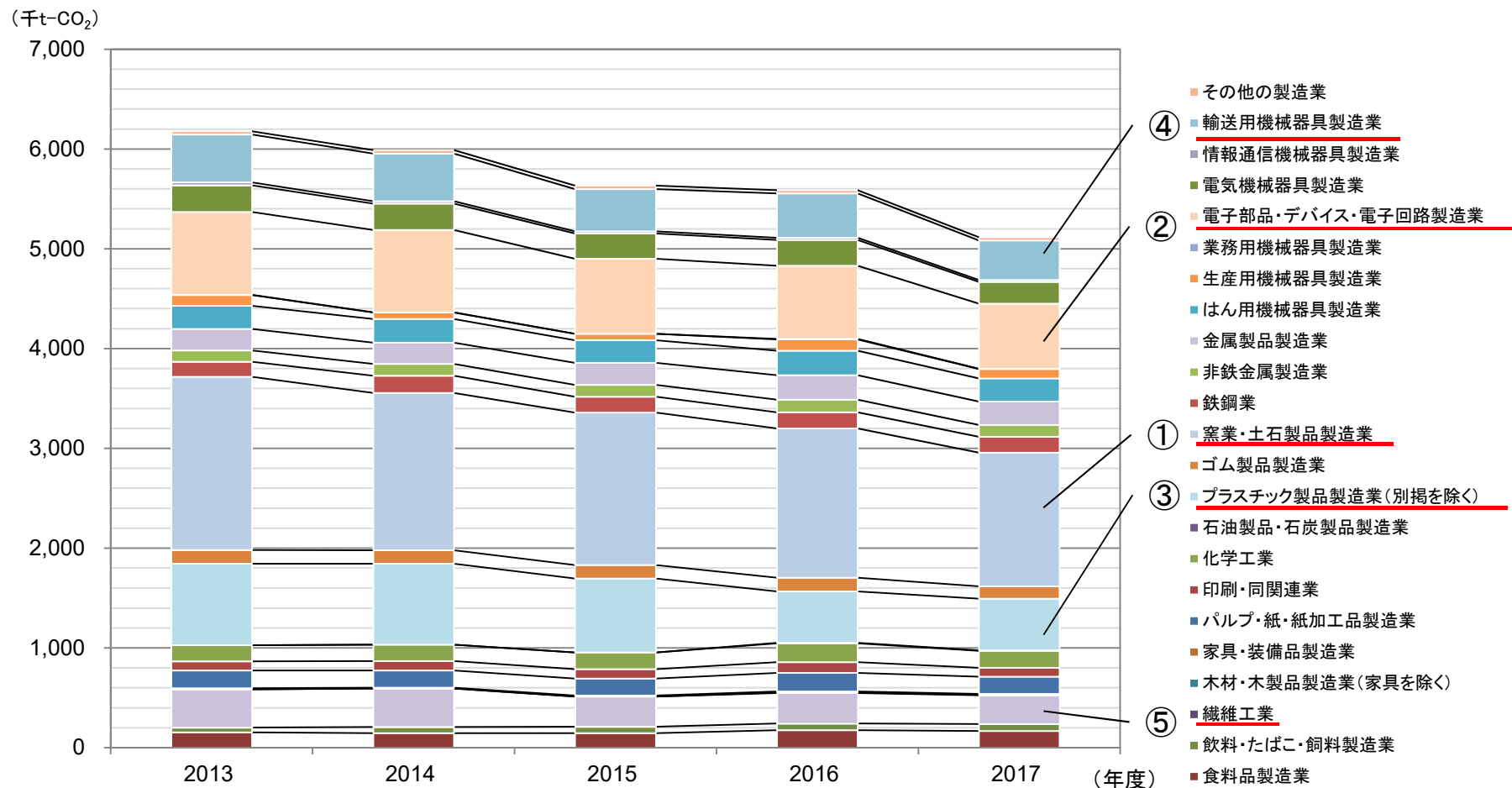
◆ 県内総生産の構成(2010年)



滋賀県産業関連表2011より作成

(参考) 県内製造業の業種別二酸化炭素排出量の推移

○業種別では、窯業・土石製品製造業が約26%、電子部品・デバイス・電子回路製造業が約13%、プラスチック製品製造業が約10%、輸送用機械器具製造業が約8%、繊維工業が約6%の順となっている。



滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例「事業者行動計画書制度」に基づき提出された「事業者行動報告書」を用いて滋賀県作成

滋賀県産業振興ビジョン改定の趣旨



位置づけ

本県における産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針となるもので本県の実情と将来予測を踏まえ、今後の産業振興の理念や施策の基本的な方向などを定めるもの。

県、企業、団体、大学をはじめとする、多様な主体の共創により取組を進めるための共通の指針となるもの。

改定の必要性

本格的な人口減少社会への移行、就業構造の変化、T P P 1 1 協定の発効、国連で採択された持続可能な開発目標（S D G s）の達成やSociety5.0の実現に向けた国の動き等、本県を取り巻く経済・社会情勢が大きく変化している。

こうした変化に的確に対応し、本県が将来にわたって力強く持続的な発展を遂げていくため、新たに策定された滋賀県基本構想に基づき、改定を行うもの。

改定後の計画期間

令和2年度（2020年度）から令和12年度（2030年度）。

※現行の産業振興ビジョンの計画期間は、平成27年度（2015年度）から令和6年度（2024年度）

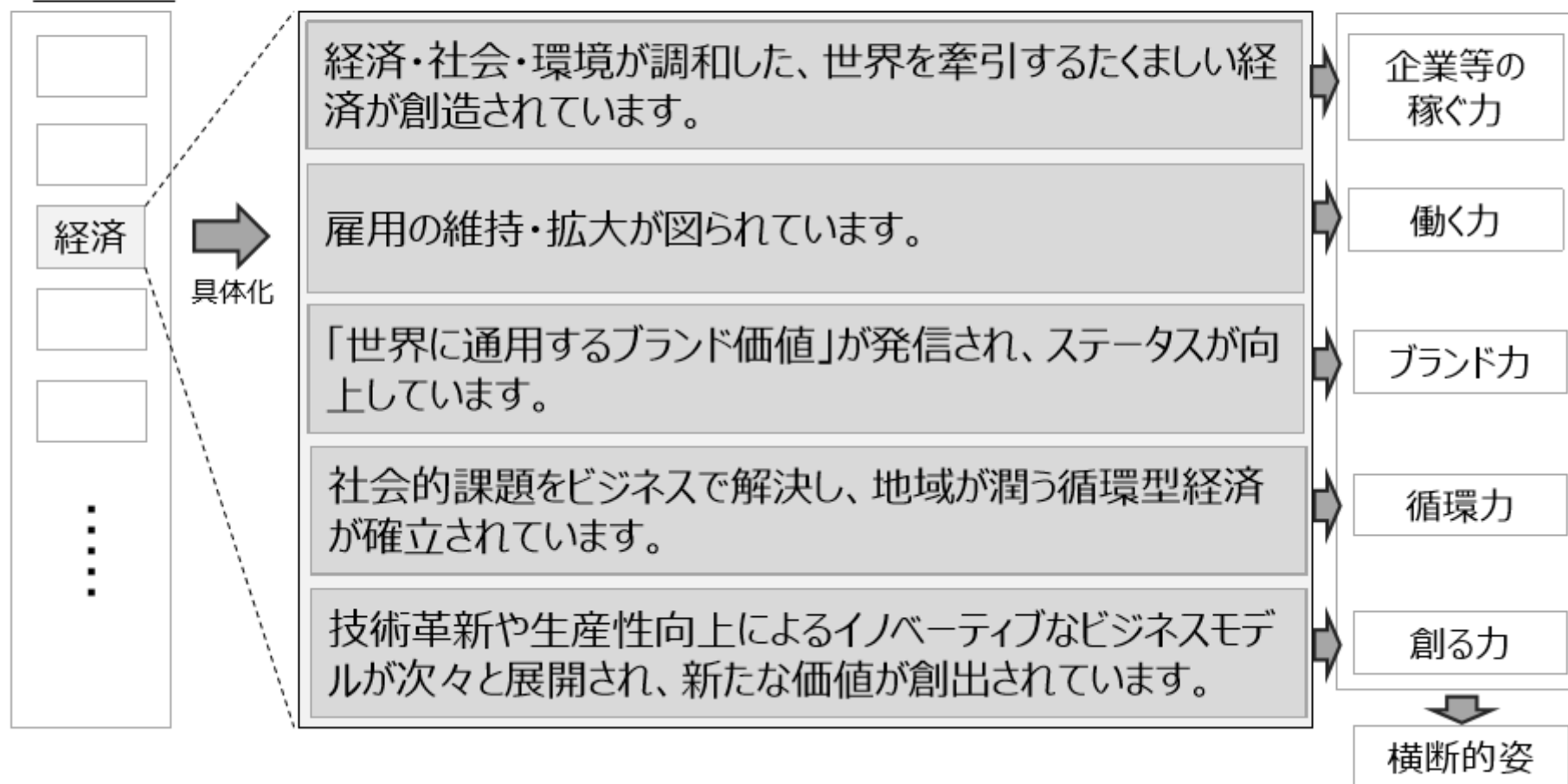
滋賀県産業ビジョン2030が具体的に目指す姿

計画的に産業振興を進めていくため、現行の産業振興ビジョンの目指す姿を基本としながら、経済・社会情勢の変化等を踏まえ見直し、2030年の姿として次の姿を見据えます。また、これまでの経済・産業の活性化状況のモニタリングを活用します。

基本構想にある
目指す姿

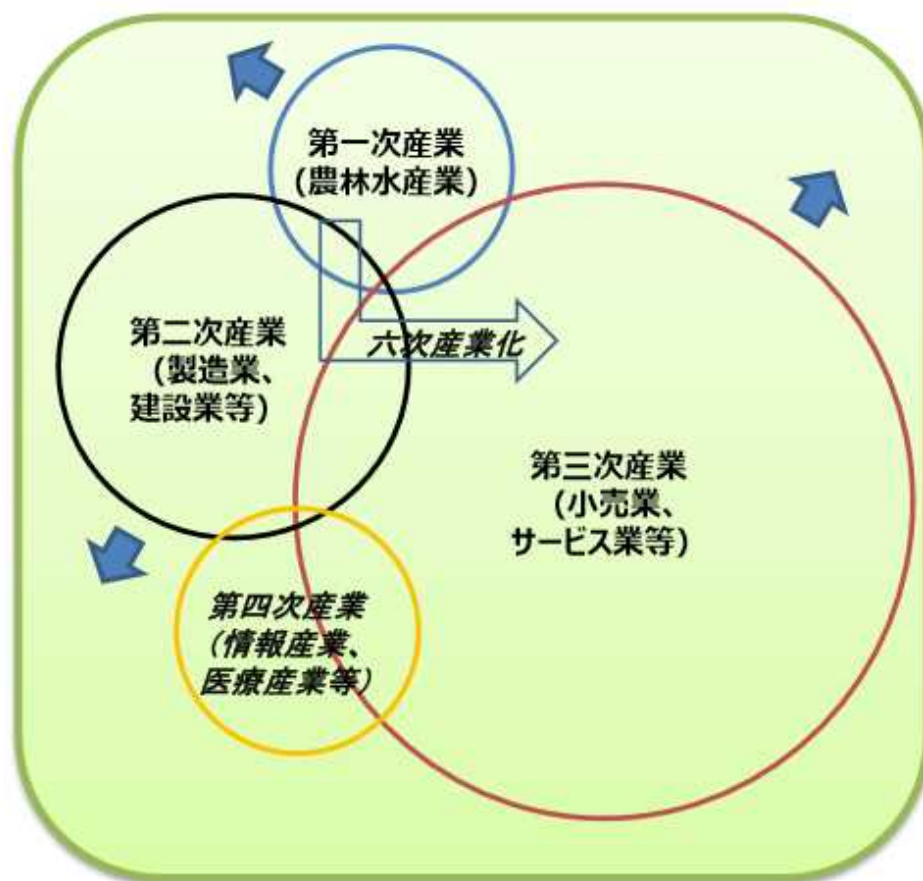
産業振興ビジョン2030が具体的に目指す姿

経済・産業の活性化
状況のモニタリング



産業振興の基本的な考え方(1)

「産業」を広く捉え、従来の産業区分（第一次産業、第二次産業、第三次産業）に捉われない、「異分野の融合」や「新しい産業」を志向します。



【ポイント①】

従来の「商工業」だけではなく、行政の縦割りを超えて、「産業」を幅広く捉える。

【ポイント②】

これまでも、六次産業化や農商工連携、農福連携、建設業等の多角化などの取組があるが、観光産業の振興、事業継続やイノベーションの観点からも従来の産業分野の枠組みを超えた取組を促進する。

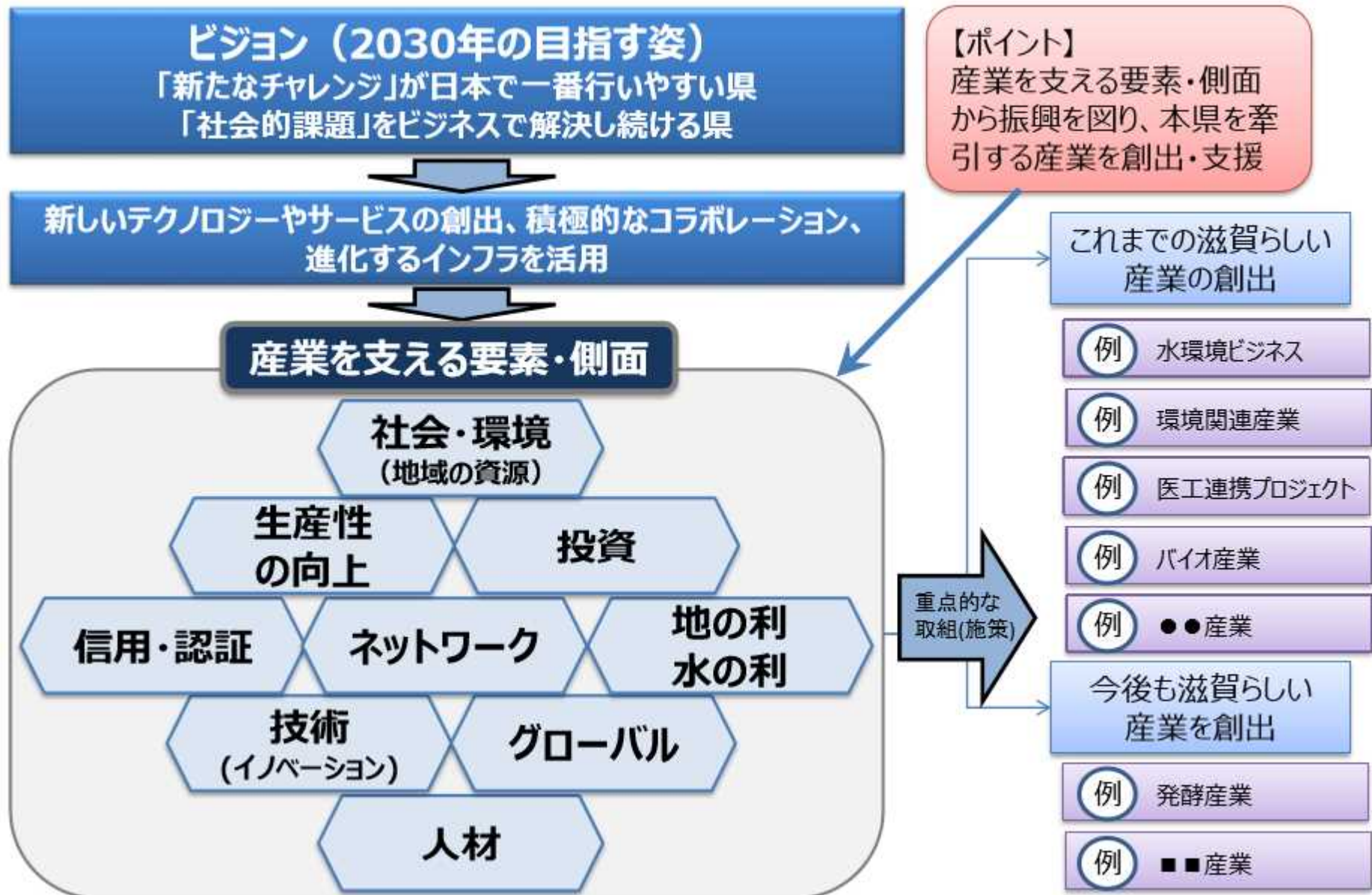
【ポイント③】

従来の、農業は農業者、工場はワーカーという考え方を超えて、各産業の担い手が変わってきてつつある分野もある。また、非営利活動組織が役割を担うとともに、ロボットが取って代わろうとしている分野もある。

【ポイント④】

スマート農業、スマート工場、植物工場、製造業IoTなど、新しい技術の実装、データ活用等により、新たなビジネスが生まれる。

産業振興の基本的な考え方(2)



産業振興の基本的な考え方(3)

ビジョン
(2030年の目指す姿)

「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県
「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県

新たなチャレンジを促進し、社会的課題をビジネスで解決するためには、新技術を実用化することにとどまらず、新たなビジネスモデルの創出などが必要であり、次の4つの視点を重視します。

<例>

**①チャレンジする人・
企業が集まる滋賀**

- 高校生・大学生からの起業家教育の推進
- 革新者の創造や近江商人等先人の教えの継承
- 滋賀の魅力を高め、発信

**②実証実験のフイ
ールド滋賀**

- 大学・市町・企業等多様な主体による新しいテクノロジー等を活用し、課題解決に向けた実証実験の場の提供
- 特区制度等に見られる規制緩和の取組の推進

**③ビジネスで実践
する「健康しが」**

- 誰もが取り残されることなく、人・社会・自然の健康をビジネスの観点から推進
- 循環型経済（サーキュラーエコノミー）の取組の推進

**④世界から選ばれ
る滋賀**

- 世界で稼ぐ力の向上
- 滋賀の企業が持つ技術・サービスを世界に拡大
- 人や投資を世界から滋賀に誘引

産業振興の基本的な考え方(4)

前頁の視点に沿って、多様な主体の共創のもと、ビジネスを通じて社会的課題の解決につながる、新たな9つのチャレンジを応援します。

--- 変化への挑戦 (Challenge for Change) ---

チャレンジ①：
挑戦する人の育成・確保・
応援

チャレンジ②：
挑戦する人たちや組織との
ネットワーク形成を支援

チャレンジ③：
挑戦して活動する機会・場
の創出

チャレンジ④：
地域の資源を活かしつつ、地域
の課題に向き合う取組を支援

チャレンジ⑤：
世界に向けてはばたく活動を
支援

チャレンジ⑥：
産業分野の融合を支援

チャレンジ⑦：
多様な人を呼び込む、関わるし
かけづくり

チャレンジ⑧：
未来を切り拓く情報や技術、
サービスの集積

チャレンジ⑨：
時代を変えていく新たな投
資を呼び込む



中小企業の経営基盤の強化への取組

新しいテクノロジー・サービス、インフラ、ネットワーク

産業分野、業種、規模の大小を問わない地元事業者、地域に貢献する企業